

第 10 回国分寺史跡駅伝 実施要項

1 趣旨

市の魅力である史跡武蔵国分寺跡付近で駅伝を実施することを通じて、体力・競技力の向上と国分寺市への愛着を醸成することを目的として実施する。駅伝大会は、出場者のみならず、応援者やボランティアなど関係者にも感動を与えることから、「する」「観る」「支える」というスポーツの魅力を幅広く満たしており、更なるスポーツ振興を図ることができる。

2 主催

国分寺市

3 協力

調整中

4 開催日

令和 7 年 11 月 30 日（日） 荒天中止、雨天決行

5 会場

コース： 武蔵国分寺跡周辺道路（一周約 700m）

開閉会式会場、救護所

選手受付会場（1 次招集）

最終コール会場（2 次招集）

} 武蔵国分寺跡周辺

荷物預かり所： 国分寺市立第四中学校

※コースについては別紙「第 10 回国分寺史跡駅伝コース図(案)」を参照

6 競技種目

競技種目	申込区分及び募集数	競技時間	参加要件	表彰
①駅伝レース (一般の部：中学生以上) 約 700m 3 周× 4 人	男子/女子/混合 計 20 チーム	10：30 ～11：20	■競技登録者 5 人 (競技者 4 人+補欠 1 人) 監督 (成人) 1 人 (※ 1) (※ 2) ■国分寺市民 (在住・在勤・在学のいずれか) で構成されたチームであること。ただし、チームに国分寺市外の選手が 1 人まで含まれることを認める。	男子/女子/混合 それぞれ優勝・準優勝・第 3 位までを入賞チームとして表彰する。 男子/女子/混合 それぞれ優勝・準優勝・第 3 位までを入賞チームとして表彰する。
②駅伝レース (小学 3・4 年生の部) 約 700m 1 周× 4 人	男子/女子/混合 計 20 チーム	11：30 ～11：50	■競技登録者 5 人 (競技者 4 人+補欠 1 人) 監督 (成人) 1 人 (※ 1) ■国分寺市民 (在住・在勤・在学のいずれか) で構成されたチームであること。	
③駅伝レース (小学 5・6 年生の部) 約 700m 2 周× 4 人	男子/女子/混合 計 20 チーム	12：00 ～12：30		
④ファミリーラン (小学 1・2 年生と保護者) 約 700m 1 周× (児童 1 人、成人 1 人)	ペア 20 組	12：40 ～13：15	■小学 1・2 年生の児童 1 人とその保護者 1 人 ■児童は国分寺市内在住もしくは在学であること	完走証を授与する。

(※1) 補欠 1 人を登録しないことも可能とするが、その場合、競技者に欠員が出た時点でチームは失格となる。失格となった場合でも、着順無しのオープン参加を認める。なお、補欠も含めて、同一選手が複数のチームにエントリーすることはできない。

(※2) 18 歳以上であれば、競技登録者と監督を兼ねることができる。

7 参加申込(予定)

令和 7 年 9 月 30 日(火)までに、各種目指定の『Web フォーム』にて申し込む。

8 参加費

参加費は無料とする。

9 監督者会議（予定）

日時：令和7年11月19日（水） 18時30分から

会場：cocobunji プラザ リオンホールA

参加者：チームの監督又は監督が委任する者

参加対象種目：駅伝レース ①一般の部：中学生以上/②小学3・4年生の部/③小学5・6年生の部

10 招集（予定）

受付（1次招集）： 競技種目別の受付時間内に、代表者が受付（1次招集）を行う。各チーム人数分の競技者用ゼッケン（安全ピン付き）、参加賞を配布する。

当日、走者の変更がある場合は、受付の際に『走者変更届』を提出する。ただし、走者変更は選手と補欠の交代のみとし、登録選手同士の走順の変更は認めない。

最終コール（2次招集）： 各競技とも、受付（1次招集）を済ませた後、競技開始の10分前までに選手全員が揃った状態で指定された場所にて最終コール（2次招集）を必ず受ける。

11 表彰

申込区分毎（駅伝レースのみ）に、優勝・準優勝・3位までを入賞チームとして、表彰を行う。入賞者にはメダルと表彰状を授与する。

12 全体スケジュール（予定）

	プログラム
10：00～10：15	開会式
10：30～11：20	①駅伝レース（一般の部：中学生以上）
11：30～11：50	②駅伝レース（小学3・4年生の部）
12：00～12：30	③駅伝レース（小学5・6年生の部）
12：40～13：15	④ファミリーラン
13：30～14：20	閉会式及び表彰式（①・②・③駅伝レース）
14：30	駅伝大会終了

13 交通規制（予定）

交通規制は、当日8時から14時まで実施する。

14 注意事項

(1) 競技に関する事項

- 1 日本陸上競技連盟駅伝競走規準（以下「競争規準」という。）を準用するとともに、本要項に基づき実施する。
- 2 競走規準及び本要項に反する行為や審判員、係員の指示に従わず、暴言など乱暴な振る舞いをした場合には、チーム又は個人を失格とすることがある。
- 3 当日病気やけがなどの理由で、規定人数が揃わなくなった場合や、競技者が途中で競技を続行できなくなった場合には、棄権や途中棄権として扱う。
- 4 招集に遅れた場合には、チームを失格とすることがある。
- 5 応援は指定された場所で行うこと。
- 6 会場内は禁煙とする。

(2) その他全体に関する事項

- 1 第10回国分寺史跡駅伝（以下「駅伝」という。）は、すべての競技参加者、関係者、近隣住民、観客の安全を最優先とする。
- 2 駅伝中に発生した事故は、応急処置のみ主催者で行う。なお、駅伝当日に参加者が負傷などした場合に備えて、参加者全員を対象とした傷害保険に加入する。
- 3 主催者は選手及び関係者用の駐車場を用意しない。臨時自転車駐輪場は、史跡武蔵国分寺跡内に設定する。
- 4 駅伝は雨天決行、荒天中止とするが、中止とする場合には、大会前日の11月29日（土）19時までに、参加者（Webフォームにて提出されたメールアドレス宛）にメール連絡を行う。

附則

（施行期日）

この要項は、決裁の日から施行する。

（この要項の失効）

この要項は、令和8年3月31日限りでその効力を失う。